



所得税・市民税・県民税

申告
期間

2月6日(木)～3月17日(月)

土曜・日曜、
祝日を除く

市・県民税申告受付日程 【問】 市民税課 (本庁2階) ☎24-2113

受付の日時を下記のとおり指定しましたので、できる限り指定された日に申告
するをお願いします。やむを得ず指定された日に申告できない人は、期間中に
いずれかの会場にお越しください。なお、申告期間中は市民税課窓口での申告は
受け付けることができませんので、注意してください。

● 午前11時30分から午後0時30分は会場を閉鎖します。会場内には入れま
せんので、受付時間までにお越しください。

※¹ 明野地区の会場が前年度と変わっていますので、注意してください。



大字単位 (甲、乙、丙は町名表記)

地区	会場	2月	受付：午前9時～11時 (開場：午前8時30分)	受付：午後1時～3時30分 (開場：午後0時30分)
関城	ペアリー 会議室	6日(木)	関本肥土・関本上中・関本中	関本分中・関本上・船玉
		7日(金)	関本下・上野	江・板橋・舟生
		10日(月)	藤ヶ谷	犬塚・関館・辻
		12日(水)	井上・梶内・木戸	花田・花橋・黒子・西保末・稲荷
明野	※ ¹ 明野支所 会議室	14日(金)	海老ヶ島・有田・中根・倉持	松原・田宿・新井新田・山王堂
		17日(月)	猫島・宮山・宮後・押尾・上西郷谷	中上野・寺上野・向上野
		18日(火)	海老江・鷺島・谷原・成井・高津	赤浜・東石田・東保末・築地
		19日(水)	村田・吉田・竹垣	下川中子・古内・大林・内淀・鍋山
協和	協和 コミュニティ センター	21日(金)	井出姥沢・向川澄	横塚・蓮沼
		25日(火)	小栗1～2999番地まで	小栗3000番地以上・蓬田
		26日(水)	門井1～1699番地まで・久地楽・古郡・三郷	門井1700番地以上・新治
		27日(木)	細田・柳・八幡・下星谷・谷永島・知行・清水	上星谷・下郷谷・大島・桑山
地区	会場	2月・3月	受付：午前9時～11時 (開場：午前8時30分)	受付：午後1時～3時30分 (開場：午後0時30分)
下館	スピカビル地下1階多目的スペース	28日(金)	菅谷・外塚・西谷貝・岡芹・岡芹一丁目・谷中・西大島	岡芹二丁目・石原田・栗島・笹塚
		3日(月)	下平塚・神分・布川	飯島・伊讃美
		4日(火)	小川・伊佐山	下川島・女方
		5日(水)	市野辺・稲野辺・直井・高島	金丸・横島・川澄・小林
		6日(木)	成田・塚原・下中山・蕨・上川中子・深見	島・大塚・川連・徳持・茂田
		7日(金)	五所宮・子思儀・小塙・山崎・上平塚・西山田	森添島・灰塚・掉ヶ島・大谷・下江連
		10日(月)	泉・石塔・柴山・谷部・樋口・林	筑瀬・口戸・中館・八丁台・折本
		11日(火)	八田・下高田・蒔田・国府田・上中山・野	羽方・大関・奥田・落合
		12日(水)	玉戸1～1299番地まで・西方	玉戸1300番地以上
		13日(木)	幸町・二木成	一本松・野殿・下野殿
		14日(金)	下岡崎・榎生・野田・西石田	西榎生・東榎生・嘉家佐和・旭ヶ丘
		17日(月)	旭町・稲荷町・大町・春日町・金井町・桜町・十軒町・ 末広町・鷹場町・田町・本城町・みどり町	東町・荒町・泉町・栄町・新花町・田中町・西町・ 根岸町・富士見町・南町・葉師町

■ 以下に該当する人は、市が設置する会場ではお受けできませんので、税務署で申告してください。

- | | |
|---|---|
| ☐ 土地又は建物を譲渡した人 (収用以外) | ☐ 株式などの譲渡、先物取引又は仮想通貨を申告する人 |
| ☐ 外国株式などがあり、外国税額控除を受ける人 | ☐ 地震・水害・台風などに係る雑損控除を受ける人 |
| ☐ 住宅ローン控除の初年度 (1年目) を受ける人 | ☐ 令和7年度 (令和6年分) 以外の申告をする人 |
| ☐ 青色申告、損失申告、消費税又は贈与税を申告する人 | ☐ 消費税に該当する事業所得がある人 |

■ 税務署での申告方法については、直接問い合わせてください。

下館税務署では、スマホ申告を推進しています。申告方法など、詳しくは国税庁ホームページを
ご覧ください。 【問】 下館税務署 ☎24-2121

